

特定教育・保育施設等の利用定員について

1. 確認を行う施設の利用定員 『子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第31条第2項』

確認を行う施設なし

2. 利用定員の増減

2-1 新設による利用定員の増減

なし

2-2 定員の変更による利用定員の増減

施設種別	施設名	変更内容	変更月	変更前後 増減	利用定員			
					1号	2号	3号	計
認可保育所	みつき古志原保育園	定員変更	R 6.10	変更前	0	0	30	30
				変更後	0	15	15	30
				増減	0	15	-15	0
認定こども園	幼保連携型認定こども園 坪内学園附属認定こども園	定員減	R 6.8	変更前	9	36	44	89
				変更後	6	35	45	86
				増減	-3	-1	1	-3
計				変更前	9	36	74	119
				変更後	6	50	60	116
				増減	-3	14	-14	-3

※松江市立城東保育所の前回報告数 2号40名3号60名を2号60名3号40名訂正

3. 施設種別ごとの利用定員（令和6年10月1日時点）

施設種別	月	施設数	利用定員			
			1号	2号	3号	計
認可保育所	R6.6	56	0	2,504	2,186	4,690
	R6.10	56	0	2,519	2,171	4,690
	増減	0	0	15	-15	0
認定こども園	R6.6	26	541	1,587	904	3,032
	R6.10	26	538	1,586	905	3,029
	増減	0	-3	-1	1	-3
認可幼稚園	R6.6	22	1,490	0	0	1,490
	R6.10	22	1,490	0	0	1,490
	増減	0	0	0	0	0
小規模事業所 (A型、B型)	R6.6	5	0	0	89	89
	R6.10	5	0	0	89	89
	増減	0	0	0	0	0
計	R6.6	109	2,031	4,091	3,179	9,301
	R6.10	109	2,028	4,105	3,165	9,298
	増減	0	-3	14	-14	-3